

平成 27 年度予算編成方針

【現状認識】

本市の財政状況については、平成25年度一般会計決算において、平成16年度から10年連続して実質収支の黒字となった。また、従前から実質収支赤字又は資金不足額を抱えている国民健康保険事業会計、駐車場事業会計、下水道事業会計、病院事業会計等の各会計においても収支改善が進んだことにより、昨年度に引き続き連結実質収支の黒字を堅持するなど、着実な健全化を図ることができた。

これらは、全庁、全会計を挙げての財政健全化に向けた取組みの成果を第一とするものであるが、一方においては、いわゆる三位一体の改革により疲弊した地方に対しての、その後の手厚い地方財政対策と、毎年度のように打ち出されてきた経済対策及び、それに伴う各種の交付金によるところも大である。さらに、本市においては、前述の一般会計の実質収支黒字の確保を最優先と判断する中で、累計27億円を超える退職手当債を発行し、これに係る償還費用が現在約3億円の公債費負担となって、毎年度の収支を圧迫している。

このため、実質公債費比率や将来負担比率といった財政健全化判断比率は、それぞれ18.5%、159.1%といずれも未だ高い数値を示しており、加えて複数の赤字会計と実質的に多額の不良債

務を抱える土地開発公社を有する本市は、総務省及び大阪府から府下ワースト2位の不健全な財政状況の団体として、非常に厳しく動向を注視されている。

【予算編成上の課題】

I. 更なる財政の健全化による各財政指標の改善

実質収支及び連結実質収支の黒字の堅持は言うまでもなく、実質収支赤字又は資金不足額を抱える各会計の経営改善を促し、全会計を通じた財政の健全化に引き続き努めなければならない。

さらには、次世代に負担を先送りしない責任ある財政規律のもと、地方債発行の総額抑制に努め、中長期的な視点に立った財政健全化各指標の着実な改善を図っていく必要がある。

なお、経常収支比率については、平成25年度決算において対前年度比0.6ポイントの悪化、98.9%と非常に硬直した財政状況となっており、今後予想される多くの行政課題に柔軟に対応し得る財政構造とするためには、より一層の経常的経費の削減が必須となっている。

Ⅱ.「第4次泉大津市総合計画（案）」に基づく施策・事業の展開

現在策定作業を進めている「第4次泉大津市総合計画」が平成27年度からスタートする予定である。

限られた財源のもと規律ある財政運営を行いながら、着実な財政の健全化を進めるという厳しい制約の中ではあるが、基本構想の実現に向けた施策・事業を展開していく必要がある。

【予算編成にあたっての考え方】

平成27年度予算編成にあたっては、引き続き更なる財政の健全化に努める一方で、「第4次泉大津市総合計画（案）」が掲げる基本構想における「まちの将来像」の実現に向けて、基本計画の体系に沿った各施策・事業の展開を図るため、事業の緊急性・必要性、またその効果といった従来の視点に加えて、とりわけ政策的経費については総合計画上の優先度をも見極めたうえで、「住めば誰もが輝くまち 泉大津～なんでも近いで ええとこやで～」を目指し、平成27年度予算編成方針を以下の通り定めるものである。

I. 規律ある財政運営に基づく財政健全化の推進

全会計を通して引き続き財政健全化を着実に推進していくため、収支の均衡・改善と将来負担の軽減を念頭に置いた、規律ある財政運営を確固たるものとし、特に赤字を抱える会計については、実質赤字や資金不足の解消に向けた更なる経営の改善に努めるものとする。

さらに、平成25年度決算において悪化した経常収支比率については、弾力的な財政運営を可能とするよう経常的経費の一層の削減を行う。

II. 「第4次泉大津市総合計画（案）」の体系に沿った施策・事業の展開

「第4次泉大津市総合計画（案）」の初年度の予算として、以下に示すまちづくりの方向性及び政策に沿った各事業に重点的・効果的に財源を配分し、基本構想における「まちの将来像」の実現に向けた施策の展開を図るものとする。

なお、平成27年度においては、固定資産税の評価替えにより、市税の大幅な減収も予想されることから、これらの施策体系に基づく事業であっても、新規又は拡充を図る場合には、原則として既存

事業の見直しや縮減、より効率的・効果的な実施方法の導入による
財源の捻出・確保をその前提要件とする。

【4つのまちづくりの方向性】

1. きょうどうによるコミュニティづくり
2. 今あるものを活かし誰もが惹きこまれるひらかれたまち
3. 自分たちで育て、自分たちも育てられるまち
4. 世代をこえて手を取り合うまち

【7つの政策（分野別計画）】

1. 力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり
2. 学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり
3. 誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり
4. 安全で心やすらぐまちづくり
5. コンパクトで居心地のよいまちづくり
6. 誇れる・選ばれる・集えるまちづくり
7. 健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス

Ⅲ. 「第2次泉大津市経営指針」に基づく改革の推進

実質公債費比率や将来負担比率、経常収支比率の数値に特徴的に表れているとおり、本市の財政は依然として厳しい状況にある。そのような中で、平成27年度からは「第4次泉大津市総合計画（案）」に掲げる市の目指すべき姿に向かって邁進していかなければならない。

このため、各施策・事業の実現に向けて、これらを継続的に可能とする財源の捻出や確保、必要最小限の人員体制によるスリムで効率的な自治体運営が一層求められているところであり、「第2次泉大津市経営指針」に基づいた行財政改革を推進するものである。

〔行財政改革における3つの視点〕（「第2次泉大津市経営指針」より）

●歳出の抑制

- ①事務事業・補助金の見直し
- ②民間活力の積極的な活用
- ③施設のあり方の検討
- ④市立病院の健全化
- ⑤土地開発公社の健全化

●歳入の確保

①歳入基盤の充実

②保有資産の有効活用

③泉大津市ふるさと応援寄附（ふるさと納税）の促進

●行政運営の改革・職員の意識改革

①経営型（成果主義・市民本位）の事業運営

②人材の育成

③市民協働の推進

【最後に】

本市の財政状況は、赤字を抱える各会計での収支改善が進み、着実な健全化が図られているものの、一方において経常収支比率が悪化し、これまで先送りしてきた課題も山積するなど、今後とも予断を許さない厳しい状況が続くものと見込まれる。

平成27年度予算は、評価替えに伴う固定資産税の大幅な減収が予想されるうえに、地方財政の財源を保障する地方交付税についても概算要求時においてマイナス5%と示されるなど、多額の一般財源の不足が見込まれる中で、未だ赤字を抱える各会計の収支改善にも引き続き取り組み、あわせて「第4次泉大津市総合計画（案）」に

基づく各施策・事業の展開を一定図っていく必要から、収支に大きな乖離が生じるものと想定し、必然、従前にも増して厳しい姿勢にて、予算査定に臨まざるを得ない。

職員各位においては、このような状況を踏まえ、職員一人ひとりが常に改革の視点を持ちながら、創意と工夫による効率的で効果的な行財政運営に取り組まれるよう最大限努力されたい。